

ローカルマニフェストが変える“政治家と官僚の関係”。

前

号(38号)で、「ローカルマニフェストとは地方の首長が選挙に際して掲げる政権公約のこと」だと書きました。しかし、埼玉県志木市では、「行政から市民への約束」をローカルマニフェストとしています。志木市の穂坂市長は「私自身が市長選で無投票当選だったので、マニフェストのつくりようがなかった。しかし、それだけに、選挙公約ではなく、市民との契約という形でのマニフェストをつくる必要があると考えた。そうすることによって、市民からは市長、あるいは行政が何をやっているかが見えてくるし、私自身も経営者市長として、行政体を分解し再生していくことにした」と述べています(「第1回言論 NPO フォーラム」2004.10.3)。志木市が「行政から市民への約束」としてローカルマニフェストを位置づけている背景にはそうした市長の考え方があります。このことは「**政権公約としてのローカルマニフェストと首長の補助執行機関である役所との関係**」を考えるうえで大変大きな意味をもつ考え方です。

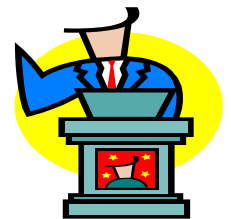


マ

ニフェストは抽象的なスローガンとして示されがちな「選挙公約」とは具体性のレベルがまるっきり違います。マニフェストとは政権にある責任主体として取り組む政策に関する「数値目標」、「達成時期」、「財源」、「実行手法」などを具体的に示すものです。それらが示されなければ従来の「選挙公約」と同じです。前号で、公務員には「公務に対する観念的な責任感と奢った自負心」があると書きましたが、その大きな原因として**従来の「選挙公約」が実行責任を伴わず、いわば人気取りのリップサービスに終始していた**と言わざるを得ない実態が長く続いてきたことがあると考えられます。常日頃から限られた財源のもとで市民の限らない欲求に応えるべく一所懸命できるかぎりの成果を挙げようと努力している公務員にとっては、実現できるかどうかもわからない理想的な公約を掲げ人気を博して当選して



きた首長は、**結局は公約の実現を職員に任せてしまう無責任な態度をとっているように映ってきた**のでしょう。これが「首長が誰になっても同じだ」といった諦め感を生み出し、「自分たちこそが自治体経営を担っているのだ」という奢った自負心を育ててきたのだと考えられます。もちろん、**役人が自分たちの事実上の権限を維持しようとして、「行政の継続性」を盾に政治家たる首長の政策決定権を軽んじてきたという可能性も否定できません**。このことについては、また別の機会に論じたいと思います。しかし、マニフェストを掲げて当選した首長であれば事情は違ってきます。その公約は具体的で、首長が負うべき責任は客観的に明確です。このとき、公務員(官僚)はどう振る舞うべきでしょうか。



早

稲田大学大学院公共経営研究科に設置されている「早稲田大学マニフェスト研究所」(北川正恭所長)のホームページ(<http://www.waseda.jp/prj-manifesto/>)では「Q マニフェストによって公務

員はどの様になっていくのですか？」との問いに対して、次のようなエピソードを紹介しています(抜粋引用)。「マニフェストをやると、政治家がもっと問題解決しなければいけませんが、一気にいかないところもあります。しかし、**政治家が民から信頼され始めたら、官僚はその政治家についていった方がいいと思います**。例えば、増田知事が岩手県で200億円公共事業をカットすることを県民に約束しました。今までは、甘い甘い公約しかなかったので、200億円カットするということはありませんでした。苦い薬が入ったのです。増田知事は、苦い薬の入ったマニフェストを掲げ、9割の得票率で当選しました。すると、当選後の初登庁のときに、県庁の土木部長から、『200億円カットをするためには、3つの方法がありまして、どれでもできます』と言いました。すなわち、**政治家を信用し、民と約束したら役人は変わる**ということです。



もし、その約束がないとしたら、『土木部長にやって下さい』というと、『いや農林部の方が』と言い、農林部長にお願いすると、『教育委員会はどうなりますか』と言い、教育長に言うと、『いや福祉の方はどうでしょうか』というように、たらい回しになります。これが役所仕事です。ところが、トップが約束したらその日のうちに200億円がカットする案ができました。これは**政治と官僚の関係が良循環に作用した**ということでしょう。そのようになってこないといけません。行政府が司法も兼ねるくらい強くなりすぎたことが問題です。そのことは官僚にとってもものすごく不幸なことです。何をやっても自由ということで、公務員の不祥事が多発しているのです。今までは情報非公開だったからそうでした。『官僚は皆グルですよ』ですとか、『官僚主義に陥るな』とよく言われます。これは、官僚が馬鹿にされていることをよく表しているのではないのでしょうか。官僚が尊敬される存在になるのであれば、政治家もがんばり、お互い尊敬されるようになって、みんなで頑張った方がよいでしょう。」



浦市は、平成15年9月に「**行政革命戦略 5つの宣言**」を発表しました。また、平成16年7月には市役所の各部門(経営管理部門、一体感政策部門、もてなし政策部門、生活支援政策部門、都市政策部門)ごとに**業績目標**と、個々の目標を具体的に表した業績目標設定表を発表しました。これらは三浦市(行政)が庁議手続きを経て発表したものです。マニフェストとして備えるべき要件をすべて満たしたものとは言えませんが、志木市におけるローカルマニフェストと同様に「**行政から市民への約束**」として具体的な目標を示したものです。



期首長候補者が選挙に際して公表するか、当選後に公表するかというタイミングの違いはあります。また、次期首長候補者が自らの選挙対策本部内で決定したものが、市役所という公機関が庁議を経て決定したものであるかという違いもあります。しかし、その違いは本質的な違いではないと考えます。「政権公約」であることには何ら違いがないからです。最も重要なのは、公務員(官僚)は首長による「政権公約」を尊重すべきであり、その実現を職責とすべきであるということを徹底させることです。「公務に対する観念的な責任感と奢った自負心」を払拭し、文字通り「補助執行機関」の一員であるという位置づけのもとで、**政治と官僚の関係を良循環に持ち込む**ことが必要です。

次号は「公務員倫理と職業倫理」をテーマに、公務員の意識改革について考えてみようと思います。